

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目 次

| 表 紙 | 頁 |
|------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | |
| 第1 企業の概況 | |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 事業等のリスク | 4 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |
| 第3 設備の状況 | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | |
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) ライツプランの内容 | 12 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 12 |
| (5) 大株主の状況 | 12 |
| (6) 議決権の状況 | 12 |
| 2 株価の推移 | 13 |
| 3 役員の状況 | 13 |
| 第5 経理の状況 | 14 |
| 1 四半期連結財務諸表 | |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 15 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 17 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 18 |
| 2 その他 | 27 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 28 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第38期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社精工技研 |
| 【英訳名】 | SEIKOH GIKEN Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上野昌利 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県松戸市松飛台296番地の1 |
| 【電話番号】 | (047) 311-5111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室 斎藤祐司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県松戸市松飛台296番地の1 |
| 【電話番号】 | (047) 388-6401 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室 斎藤祐司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第37期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 1,748,544 | 1,047,737 | 6,426,466 |
| 経常損益(千円) | 59,945 | △246,962 | △552,381 |
| 四半期(当期)純損益(千円) | 34,129 | △173,203 | △857,716 |
| 純資産額(千円) | 22,715,280 | 21,389,621 | 21,537,571 |
| 総資産額(千円) | 24,624,654 | 22,921,181 | 23,344,928 |
| 1株当たり純資産額(円) | 2,469.18 | 2,340.02 | 2,355.04 |
| 1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円) | 3.71 | △18.95 | △93.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 92.2 | 93.3 | 92.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 50,184 | △107,650 | 779,752 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 44,623 | △102,128 | △823,111 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | △276,141 | △157,982 | △394,882 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 2,577,594 | 1,925,511 | 2,218,619 |
| 従業員数(人) | 853 | 825 | 839 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第37期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期及び第38期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数（人） | 825 |
|---------|-----|

（注）従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数（人） | 244 |
|---------|-----|

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|---|-------------|
| 精機事業 (千円) | 165,820 | 31.6 |
| 光製品事業 (千円) | 856,913 | 72.1 |
| 合計 (千円) | 1,022,734 | 59.7 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高 | 前年同四半期比 (%) | 受注残高 | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|-----------|-------------|---------|-------------|
| 精機事業 (千円) | 224,293 | 57.6 | 118,044 | 60.9 |
| 光製品事業 (千円) | 926,519 | 73.4 | 382,349 | 67.1 |
| 合計 (千円) | 1,150,812 | 69.7 | 500,394 | 65.6 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|---|-------------|
| 精機事業 (千円) | 174,796 | 34.7 |
| 光製品事業 (千円) | 872,941 | 70.1 |
| 合計 (千円) | 1,047,737 | 59.9 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|-------------|---|--------|---|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| 住友重機械工業株式会社 | 218,735 | 12.5 | 19,780 | 1.9 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、中国等の一部地域において景気刺激策による改善効果が見られたものの、全般的には前連結会計年度後半からの深刻な状況が続くこととなりました。また、わが国経済においても企業収益の停滞に伴い設備投資が減少し、雇用情勢も一段と悪化いたしました。政府による定額給付金の支給やエコポイント制度の導入等の景気刺激策が実施されておりますが、個人消費の回復には勢いがなく、景気の先行きは依然不透明となっております。

こうした環境下において当社グループは、光ディスク成形用金型を主力製品とする精機事業、光通信用部品を主力製品とする光製品事業の両既存事業の事業領域の拡大に取り組みましたが、顧客の設備投資意欲は減退しており、当第1四半期連結会計期間における連結売上高は1,047,737千円（前年同期比40.1%減少）となりました。また、全社的にコストの低減、諸経費節減等に取り組みましたが、売上高の不振から営業損益は301,688千円の営業損失（前年同期は70,819千円の営業損失）、経常損益は246,962千円の経常損失（前年同期は59,945千円の経常利益）、四半期純損益は173,203千円の四半期純損失（前年同期は34,129千円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 精機部門

光ディスク成形メーカー各社は、設備稼働率が低下し、設備投資意欲が減退していることから光ディスク成形用金型とそのメンテナンス需要は低調に推移し、売上高は174,796千円（前年同期比65.3%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、189,369千円の営業損失（前年同期は81,427千円の営業損失）となりました。

② 光製品部門

光通信関連市場は長期的には緩やかながら拡大が見込まれておりますが、昨年秋からの急激な景気の悪化により光通信用部品の需要が停滞し、売上高は872,941千円（前年同期比29.9%減少）となりました。営業損益につきましては、比較的付加価値の高い光通信用部品製造機器等の売上高の減少が影響し、112,318千円の営業損失（前年同期は10,607千円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 国内

国内においては、光ディスク成形用金型と光通信用部品の販売が低調に推移し、売上高は435,695千円（前年同期比53.7%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、337,688千円の営業損失（前年同期は148,307千円の営業損失）となりました。

② 北米

北米においては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品、及び光通信用部品の販売が振るわず、売上高は181,023千円（前年同期比42.6%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、12,134千円の営業損失（前年同期は7,815千円の営業利益）となりました。

③ アジア

アジアにおいては、中国を中心に光通信用部品の販売が伸長し、売上高は222,361千円（前年同期比36.8%増加）となりました。営業損益につきましては、比較的付加価値の高い製品の販売が低調に推移したため、36,558千円の営業利益（前年同期比18.0%減少）となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品、及び光通信用部品の販売が振るわず、売上高は208,658千円（前年同期比36.7%減少）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少が影響し、2,785千円の営業利益（前年同期比67.1%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は1,925,511千円となり、前連結会計年度末から293,108千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は107,650千円（前年同期は50,184千円の増加）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、減価償却費119,566千円、売上債権の減少額390,656千円等であり、資金減少の主な要因は、税金等調整前当期純損失247,350千円、買掛金の減少額235,078千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は102,128千円（前年同期は44,623千円の増加）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払い戻しによる収入4,115,263千円等であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預け入れによる支出4,151,660千円、工具器具等の有形固定資産の取得による支出71,928千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は157,982千円（前年同期比42.8%減少）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払による支出137,102千円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、開発部門を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発担当部門を中心に進めており、当第1四半期連結会計期間において発生した研究開発費は102,086千円となっております。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当第1四半期連結会計期間においてこれらの活動に要した費用は44,735千円となりました。これにより、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動費用の総額は146,821千円となりました。

なお、燃料電池用セパレータについては、家庭用燃料電池市場の立ち上がりは鈍い上、今後、価格の下落圧力が一段と強まり、開発投資の回収が長期に及ぶことが想定されることから製品開発を中止することいたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 37,000,000 |
| 計 | 37,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 9,333,654 | 9,333,654 | ジャスダック証券取引所 | — |
| 計 | 9,333,654 | 9,333,654 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 7,411 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年7月1日～ 平成23年6月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 7,411 資本組入額 3,706 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分を することができない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。
 - 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 37,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,187 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年7月1日～ 平成24年6月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,187 資本組入額 1,094 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）

| | 第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日） |
|--|--------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | （注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 61,300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 3,950 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月1日～ 平成24年8月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,950 資本組入額 1,975 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）

| | 第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日） |
|--|--------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | （注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 18,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 4,180 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月1日～ 平成24年8月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 4,180 資本組入額 2,090 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 | — | 9,333,654 | — | 6,791,682 | — | 10,571,419 |

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 193,400 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 9,139,200 | 91,392 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,054 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 9,333,654 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 91,392 | — |

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社精工技研 | 千葉県松戸市松飛台296-1 | 193,400 | — | 193,400 | 2.1 |
| 計 | — | 193,400 | — | 193,400 | 2.1 |

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-----|-------|
| 最高(円) | 740 | 869 | 1,090 |
| 最低(円) | 668 | 656 | 845 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 13,545,691 | 13,796,969 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,067,444 | 1,414,526 |
| 商品及び製品 | 209,440 | 195,104 |
| 仕掛品 | 436,752 | 385,094 |
| 原材料及び貯蔵品 | 396,355 | 411,717 |
| 未収還付法人税等 | 98,977 | 17,790 |
| その他 | 243,013 | 242,964 |
| 貸倒引当金 | △4,295 | △5,000 |
| 流動資産合計 | 15,993,379 | 16,459,167 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 4,380,907 | 4,333,845 |
| 減価償却累計額 | △2,132,695 | △2,092,483 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,248,211 | 2,241,362 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,504,570 | 2,429,688 |
| 減価償却累計額 | △1,896,617 | △1,822,423 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 607,953 | 607,265 |
| 土地 | 2,211,508 | 2,211,508 |
| その他 | 2,114,651 | 2,006,206 |
| 減価償却累計額 | △1,433,231 | △1,379,992 |
| その他（純額） | 681,420 | 626,213 |
| 有形固定資産合計 | 5,749,093 | 5,686,349 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 71,121 | 89,936 |
| その他 | 85,848 | 87,814 |
| 無形固定資産合計 | 156,970 | 177,751 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 17,255 | 13,553 |
| 投資不動産（純額） | 875,013 | 876,999 |
| その他 | 130,567 | 132,703 |
| 貸倒引当金 | △1,099 | △1,597 |
| 投資その他の資産合計 | 1,021,737 | 1,021,659 |
| 固定資産合計 | 6,927,801 | 6,885,761 |
| 資産合計 | 22,921,181 | 23,344,928 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 266,328 | 449,504 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 20,880 |
| 未払法人税等 | 22,388 | 31,064 |
| その他 | 612,268 | 694,493 |
| 流動負債合計 | 900,984 | 1,195,942 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 319,500 | 297,932 |
| 長期未払金 | 147,734 | 148,814 |
| 長期預り保証金 | 141,347 | 145,630 |
| 長期預り敷金 | 19,037 | 19,037 |
| その他 | 2,956 | — |
| 固定負債合計 | 630,574 | 611,414 |
| 負債合計 | 1,531,559 | 1,807,356 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,791,682 | 6,791,682 |
| 資本剰余金 | 10,571,419 | 10,571,419 |
| 利益剰余金 | 4,569,798 | 4,880,104 |
| 自己株式 | △427,107 | △427,107 |
| 株主資本合計 | 21,505,793 | 21,816,099 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,197 | △4,840 |
| 為替換算調整勘定 | △116,390 | △285,796 |
| 評価・換算差額等合計 | △117,588 | △290,637 |
| 少数株主持分 | 1,416 | 12,109 |
| 純資産合計 | 21,389,621 | 21,537,571 |
| 負債純資産合計 | 22,921,181 | 23,344,928 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 売上高 | 1,748,544 | 1,047,737 |
| 売上原価 | 1,170,598 | 814,232 |
| 売上総利益 | 577,946 | 233,504 |
| 販売費及び一般管理費 | * 648,766 | * 535,193 |
| 営業損失(△) | △70,819 | △301,688 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 21,644 | 21,134 |
| 受取配当金 | 215 | 193 |
| 投資不動産賃貸料 | 9,600 | 9,600 |
| 為替差益 | 86,406 | 4,014 |
| その他 | 18,629 | 23,529 |
| 営業外収益合計 | 136,495 | 58,472 |
| 営業外費用 | | |
| 不動産賃貸原価 | 3,603 | 3,303 |
| その他 | 2,127 | 442 |
| 営業外費用合計 | 5,730 | 3,745 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 59,945 | △246,962 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 44 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 91 |
| 特別利益合計 | 45 | 91 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 21 | — |
| 固定資産売却損 | — | 480 |
| 特別損失合計 | 21 | 480 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 59,969 | △247,350 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,124 | 2,043 |
| 過年度法人税等戻入額 | — | △74,451 |
| 法人税等調整額 | 15,715 | 8,954 |
| 法人税等合計 | 25,840 | △63,453 |
| 少数株主損失(△) | — | △10,693 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 34,129 | △173,203 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 59,969 | △247,350 |
| 減価償却費 | 146,823 | 119,566 |
| のれん償却額 | 18,964 | 19,542 |
| 受取利息及び受取配当金 | △21,860 | △21,328 |
| 賃貸料の受取額 | △9,600 | △9,600 |
| 固定資産売却損益(△は益) | △44 | 480 |
| 固定資産除却損 | 21 | — |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 1,211 | △1,521 |
| 長期未払金の増減額(△は減少) | △68 | △1,100 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 14,025 | 21,567 |
| 為替差損益(△は益) | △63 | △5,432 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △195,301 | 390,656 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 11,398 | △10,707 |
| その他の資産の増減額(△は増加) | 56,989 | △20,826 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △25,793 | △235,078 |
| その他の負債の増減額(△は減少) | △30,064 | △124,533 |
| 小計 | 26,608 | △125,664 |
| 利息及び配当金の受取額 | 32,626 | 32,399 |
| 法人税等の支払額 | △9,050 | △14,386 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 50,184 | △107,650 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △4,714,052 | △4,151,660 |
| 定期預金の払戻による収入 | 4,801,190 | 4,115,263 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △47,811 | △71,928 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,020 | 589 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △5,150 | △3,139 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △60 | △59 |
| 投資不動産の賃貸による収入 | 9,600 | 9,600 |
| その他の支出 | — | △792 |
| その他 | △111 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 44,623 | △102,128 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | — | △20,880 |
| 自己株式の取得による支出 | △159 | — |
| 配当金の支払額 | △275,982 | △137,102 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △276,141 | △157,982 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △98,686 | 74,653 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △280,019 | △293,108 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,857,613 | 2,218,619 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 2,577,594 | ※ 1,925,511 |

【簡便な会計処理】

| | |
|------------------------|---|
| | <p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p> |
| <p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> | <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 千円 | 千円 |
| 給料手当 135,802 | 給料手当 149,824 |
| 減価償却費 50,619 | 減価償却費 44,853 |
| 研究開発費 201,803 | 研究開発費 102,086 |
| 退職給付費用 3,526 | 退職給付費用 6,369 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) |
| 千円 | 千円 |
| 現金及び預金勘定 13,617,329 | 現金及び預金勘定 13,545,691 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△11,039,735</u> | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△11,620,179</u> |
| 現金及び現金同等物 2,577,594 | 現金及び現金同等物 1,925,511 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,333千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 193千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成21年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 137,102 | 15 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(単位:千円)

| | 精機事業 | 光製品事業 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|-----------------------|---------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 503,243 | 1,245,301 | 1,748,544 | — | 1,748,544 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 503,243 | 1,245,301 | 1,748,544 | — | 1,748,544 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △81,427 | 10,607 | △70,819 | — | △70,819 |

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:千円)

| | 精機事業 | 光製品事業 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|-----------------------|----------|----------|-----------|--------|-----------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 174,796 | 872,941 | 1,047,737 | — | 1,047,737 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 174,796 | 872,941 | 1,047,737 | — | 1,047,737 |
| 営業損失(△) | △189,369 | △112,318 | △301,688 | — | △301,688 |

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

前第1四半期連結累計期間

- (1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等
(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

当第1四半期連結累計期間

- (1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等
(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる影響額は、精機事業で営業損失が1,448千円増加し、光製品事業で営業利益が53,392千円減少しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(スクラップ売却収入の会計処理)

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したことから、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、当第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、光製品事業で営業利益が12,527千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

（単位：千円）

| | 日本 | 北米 | アジア | ヨーロッパ | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|-----------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-------------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 940,886 | 315,460 | 162,574 | 329,623 | 1,748,544 | — | 1,748,544 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 687,003 | 3,131 | 499,710 | — | 1,189,844 | (1,189,844) | — |
| 計 | 1,627,889 | 318,591 | 662,284 | 329,623 | 2,938,389 | (1,189,844) | 1,748,544 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △148,307 | 7,815 | 44,577 | 8,456 | △87,458 | 16,638 | △70,819 |

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：千円）

| | 日本 | 北米 | アジア | ヨーロッパ | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|-----------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 435,695 | 181,023 | 222,361 | 208,658 | 1,047,737 | — | 1,047,737 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 255,274 | 828 | 260,290 | 296 | 516,689 | (516,689) | — |
| 計 | 690,969 | 181,851 | 482,652 | 208,954 | 1,564,427 | (516,689) | 1,047,737 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △337,688 | △12,134 | 36,558 | 2,785 | △310,479 | 8,791 | △301,688 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
- (2) アジア : 中国、台湾
- (3) ヨーロッパ : ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる影響額は、日本で営業損失が54,841千円増加しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

（スクラップ売却収入の会計処理）

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したことから、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、当第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、アジアで営業利益が12,527千円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

（単位：千円）

| | アメリカ地域 | ヨーロッパ地域 | アジア・その他地域 | 計 |
|--------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| I 海外売上高 | 315,460 | 357,790 | 233,559 | 906,810 |
| II 連結売上高 | — | — | — | 1,748,544 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 18.0 | 20.5 | 13.4 | 51.9 |

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：千円）

| | アメリカ地域 | ヨーロッパ地域 | アジア・その他地域 | 計 |
|--------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| I 海外売上高 | 181,023 | 208,658 | 246,865 | 636,547 |
| II 連結売上高 | — | — | — | 1,047,737 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 17.3 | 19.9 | 23.6 | 60.8 |

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

（スクラップ売却収入の会計処理）

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したことから、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、当第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、アジア・その他地域で売上高が12,527千円増加しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) | |
|-------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,340.02円 | 1株当たり純資産額 | 2,355.04円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | |
|---|-------|---|---------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 3.71円 | 1株当たり四半期純損失金額(△) | △18.95円 |

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純利益金額又は純損失金額(△) (千円) | 34,129 | △173,203 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益 又は純損失(△)(千円) | 34,129 | △173,203 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,199,569 | 9,140,172 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社精工技研

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 8月 11日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月11日 |
| 【会社名】 | 株式会社精工技研 |
| 【英訳名】 | SEIKOH GIKEN Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上野昌利 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県松戸市松飛台296番地の1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上野昌利 は、当社の第38期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。